

淡浅葱縮緬地帰雁菊水文様友禅染繡小袖

所蔵者 京都国立博物館（I甲790）

修理年度 平成二十一年度

修理施工者 株式会社染技連・文化財修理所

はじめに

淡浅葱縮緬地帰雁菊水文様友禅染繡小袖（以下、本小袖と略称）は、平成二十年度に購入した作品である（図26）。友禅染を主体に隨所に刺繡をあしらい、前身頃に顯著なように、上半身には春の帰雁、下半身には秋の菊水と、腰を境目に上下ではつきり文様が異なる意匠構成をとる。このような特徴は、江戸時代十八世紀前半に出版された雛形に見いだされることから、この小袖の製作年代も同時期と考えられる。

損傷の状況および修理前の寸法

損傷状況を考慮し、縫い目を解いて反物の状態に戻してから、修理材料を選定し、以下の作業を行った。

- (1) 生地・比較的良好な保存状態であるが、小さな穴が多数あり、また裂けを補うために粗い修理が二箇所施されている。さらに、全体にしみや汚れがあり、また一部にしわも認められる。
- (2) 刺繡・雁の目や尾羽など、黒茶色系であつたと考えられる刺繡糸は、纖維そのものの劣化によつて失われている。金糸を綴じ付けていた糸の一部がはずれ、金糸が乱れている。
- (3) 仕立て・前身頃の絵羽のつながりの不自然さの多くは、前身幅を狭く仕立て替えたことに起因するが、当初の寸法に近づ

(3) 仕立て・縮緬地であること、また春秋の文様であることから、本来は单ではなく小袖であったと想定されるが、現状では表地のみとなつており、中綿・裏地が失われた仮仕立ての状態である。幾度かの仕立て直しを経ており、前身頃は、襟・衽・身頃の絵羽のつながりがずれているうえ、衽の裾が弧を描いて縷下がりに裁断されている。また、袂の丸みを幾度か変えたようで、現在のものも含め三種の仕立て線が認められる。

修理前の寸法は、以下の通りである。なお、衣服の常として、計測する場所や生地のたるみなどによつて計測値が一定しないため、本稿においてはすべて、数箇所を計測し平均化した数値を示す。

丈一四七・五cm 術六〇・〇cm 袖丈四三・〇cm 袖幅三〇・〇cm

修理の概要および修理後の寸法

けるために生地幅を出すと、縫い込まれていた部分と表に出ていた部分の経年による褪色差が際立つてしまうため、展示した時に目立つ上前身頃は、褪色差が目立たない程度に絵羽をあわせ、目に触れにくい下前身頃は可能な限り絵羽あわせをおこなった。その結果、仕立て上がり寸法では、下前身頃幅が3cm広くなつた。また、弧状に裁断されていた衽の裾を直線に整えるため、同色に染めた生地を補つた。袂の丸みは、最も丸みが大きいものを当初のものと判断し、その縫い跡をひろつて仕立てた。

このような修理を終えた結果、寸法は以下のように変更された。

丈一四六・五cm（裾フキ二・〇cm含む） 術六〇・五cm 袖丈三八・

〇cm 袖幅三一・〇cm

修理によつて得られた知見

縫い糸をはずし解体したところ、左衽裏面の上端縫い込み部分に「□□／和哥浦／ちくさ」（□は判読不能文字を、／は改行を示す、以下同じ）という墨書が発見された（挿図1）。縫い込み部分に製作時の合印や覚書を記す作例はこれまでにも報告されており、本小袖の墨書もその一例といえよう。⁽¹⁾

ところで、ここに記された「和哥浦」は文様を、「ちくさ」は地色を示すと思われる。千種色とは淡い浅葱色とされるので、本小袖にあてはめても違和感はない。江戸時代中期には、この種の色を千種色と称したのだろう。しかしながら、「和哥浦」文様を本小袖にそのままあることには、ややためらいを覚える。それというのも、



挿図1 左衽裏面 上端墨書

白縪子地御簾松文様絞繡小袖

所蔵者 京都国立博物館（I甲787）

修理年度 平成二十一年度

修理施工者 株式会社松鶴堂

はじめに

白縪子地御簾松文様絞繡小袖（以下、本小袖と略称）は、平成二十一年度に購入した作品である（図27）。艶やかな白の縪子を背景に、御簾とその文様を、黒を主体に一部に紅を用いながら鹿の子絞りで染め出し、御簾の縁には刺繡で松樹をあらわす。後身頃は逆の「C」、前身頃は「C」の形状に、いずれも大きく弧を描くような意匠構成であるが、弧があまりに急なため、文様は肩から袖へ続いて身頃を一旦はみ出し、腰下で身頃に戻つて裾まわりへと展開している。現状ではこのように、躍動的な文様の流れが腰で断ち切られてしまっているが、おそらく当初は振袖で、身頃から袖そして再び身頃へと、文様が大きくながつていたものであろう。

後身頃全体が逆の「C」や「て」といった大きな構成をとる意匠は、寛文年間頃に流行したとされる。本作品はおおむねそれに類した構成をとっているものの、文様が後身頃に納まりきらず飛び出しているところが特徴的であり、このような傾向は元禄時代の雛形に見られることが指摘されている⁽²⁾。鹿の子絞りに刺繡の組み合わせは十七世紀に多いことからも、本小袖の製作年代は十七世紀末と考えられる。

なお本作品には、元禄八年（一六九五）、家城氏より赤穂浪士のひとりとして知られる小野寺秀和（十内一六四三～一七〇三）に嫁いだ女性の衣服であったとの口伝がある⁽³⁾。しかしながら、小野寺秀和の夫人は灰方氏から嫁いだ丹であることが諸資料から判明しており、この口伝は齟齬をきたしている。⁽⁴⁾現在のところ口伝の出典は未明であるが、雛形本から想定される製作年代と一致するところからも、かつては何らかの資料を伴っていたのかもしれない。

損傷の状況および修理前の寸法

損傷の状況は、大きく以下の三点にまとめられる。

（1）生地・表地のうち、白地部分は概ね良好な保存状態である

が、鹿の子絞りや帽子絞りを施した黒地と紅地部分は、縫い締め絞りの糸が生地に負担をかけたよう

で、本来は白く残されるべき輪郭線の多くが消失している。結果として、鹿の子絞り部分では生地が斜めに裂け、すぐれ



挿図2 鹿の子絞り部分 損傷状況

状に残存したものが中綿にからまつた状態でとどまっている（挿図2）。これらは、部分的には補修裂をあてて糸で縫うなどの修理が行われているが、脆弱化している生地に対して適切とはいはず、応急的な処置にとどまっている。裏地は裾フキ部分が擦れているものの、おむね良好な状態である。

(2) 刺繡・刺繡糸そのものには問題がないものの、絞りの輪郭線に沿って入れられた刺繡は、基台となる生地が輪郭線に沿つて裂けているため、生地ごと浮き上った状態になつていて、黒茶色系の刺繡糸は、纖維そのものの劣化によつて多くが失われている。金糸は綴じ糸の一部がはずれ、乱れている箇所がある。

(3) 仕立て・歪みがあるようで、引きつれによつてしわが生じている。

修理前の寸法は、以下の通りである。

丈一七六・〇cm (裾フキ六・五cm含む) 術六〇・五cm 袖丈四三・

〇cm 袖幅三〇・五cm

修理の概要および修理後の寸法

損傷状況を考慮し、襟肩まわりや裾まわりなど一部の縫い目のみを解くこととし、修理材料を選定し、以下の作業を行つた。

(1) 生地・最も劣化が深刻な黒と紅の絞り染による御簾の部分は、粗い旧修理を取り除き、全体に裏面から補修裂をあてた。鹿の子絞り部分は、すだれ状になつている裂が等間隔に並ぶよう整えてから全体に均等に綴じつけるとともに、端口の浮き

が治まるよう綴じを加えた。針を入れすぎると生地を傷める原因となるため、針目は一・五mmとやや大きめにし、間隔も広めにした。

(2) 刺繡・絞り染によつて基台となる生地が裂け、生地ごと浮き上つた状態になつていてる刺繡については、生地全体に裏面から補修裂をあてて縫つたのち、刺繡糸の輪奈を拾つて生地ごと補修裂に縫いとめた。乱れている金糸は整え、必要に応じて綴じを加えた。黒茶色系の刺繡糸は補わないので解消したため、修理前の寸法に則して仕立てた。引きつれの要因は、黒地の鹿の子絞り部分がすだれ状に欠失し生地幅が一定しなくなつたものを、無理に仕立てたことに拠ると考えられる。仕立てに際しては、修理前の縫い目に粗密があつたため、すべての針穴をひろうこととはせず、針目が均等に及ぶよう仕立てた。

このような修理を終えた結果、寸法は以下のように変更された。

丈一七五・〇cm (裾フキ六・五cm含む) 術六〇・〇cm 袖丈四三・

五cm 袖幅三〇・五cm

修理によつて得られた知見

襟および衽の縫い糸をはずしたところ、左右衽上端の縫い込み部分から墨書が発見された（挿図3）。本小袖の墨書もまた製作時の覚書とみなされる。黒地部分をわざわざ絞り染で白く染め残し、右衽には「右みころ／白ぬい／はね松脣／子六百三十」、左衽には「子



挿図3 右衽 上端墨書

〈註〉

1

小袖の縫い込み部分に記されていた墨書については、管見の限りでは、これまでに以下の諸稿において紹介されているので参照されたい。

長崎巖「再考 茶屋染」(『ミュージアム』第五七一号、平成十三年)。

岡田宣世「修復から見た寛文小袖」(『國華』第一三一四号、平成十七年)。

山川暁「修理報告 紋縮緬地熨斗文友禅染振袖」(『学叢』第三二号、平成二十一年)。

河上繁樹「御簾に松鶴文様小袖(図版解説)」特別展覧会目録『花洛のモード きもの時代』京都国立博物館、平成十一年、三四八九九頁を参照。

2

河上、前掲作品解説を参照。本小袖について同種の伝承を記すものとして、管見では以下の書を挙げる。元井能・岩崎雅美「白綸子地御簾松文絞織小袖(図版解説)」『京鹿の子 美と伝統』淡交社、昭和五十五年、二四八頁。

3

小野寺秀和および小野寺丹については、以下を参照。赤穂義士顕彰会編『増訂 赤穂義士事典』新人物往来社、昭和五十八年、二二五九頁、三六四頁。なお、同事典に採られた赤穂事件関係者の中に、家城の名字を見いだすことはできなかった。

4

これら二領の小袖の修理にあたっては、浅野恭子氏から染織品修理のために頂戴した寄付金の援助を得ました。末尾ながらここに記し、心より御礼申し上げます。

また、黒地の鹿の子絞りで埋め尽くされている右袖を、修理のために身頃から完全に取り外したところ、袂に隠れていた袖下には、鹿の子絞りと刺繡がぎっしり入れられており、本来はもつと長かった袖丈を断ち切つたことが明瞭に確認できた。このことから、本小袖は当初は振袖であり、身頃から飛び出した文様が袖へつながっていたと考えられる。

(山川 暁)